



国保に加入する方・国保をやめる方 国保手続きのお知らせ

問 町民税務課 国保年金係 ☎ 77・3913

退職などで国保に加入するときや、就職で社会保険などに加入して国保をやめるときは届け出が必要です。保険は自動的に切り替わりません。届け出は、原則14日以内に行ってください。

国保に加入する場合

(例) 職場の保険をやめたとき、扶養から外れたときなど

■届け出に必要なもの

① 職場の健康保険をやめた日付がわかる書類(資格喪失連絡票、離職票など)

※被扶養者がいる場合は扶養者の名前が記入されている書類

② マイナンバーがわかるもの(世帯主+加入される方全員分)

③ 基礎年金番号がわかるもの(59歳以下の方)

国保をやめる場合

(例) 職場の保険に加入したとき、扶養に入ったときなど

■届け出に必要なもの

① 新たに加入した健康保険の加入日がわかる書類(資格確認書または資格情報のお知らせ)

② 国保の保険証・資格確認書(社会保険等に加入した世帯員分)

④ マイナンバーがわかるもの(世帯主+加入される方全員分)

注意事項

・資格喪失の届け出は、原則14日以内に行ってください。
(届け出が遅れると、国保税と保険料が二重で課される場合があります)

・社会保険などへの加入後は、受診した医療機関に健康保険が変わったことを必ず伝えてください。(国保を使って医療を受けた場合、町負担分を返還していただきます。)

・社会保険などの資格確認書や資格情報のお知らせが届いていない場合でも、国保の保険証は使用しないでください。
・保険証とマイナンバーカードを連携している方も手続きが必要です。

・その他の詳しい内容は、町ホームページを確認するか、国保年金係までお問い合わせください。



学生等医療費助成制度 新高校生年齢分の受給券の申請受付を開始します

問 こども保健課 子育て支援係 ☎ 77・1897

中学校を卒業される方の令和7年4月1日から使用できる医療費助成受給券の受け付けを開始します。

受給券の交付を受けるためには申請が必要となりますので、申請書などを子育て支援係へ提出してください。

※子ども医療費助成制度から学生等医療費助成制度へは自動的に切り替わりませんのでご注意ください。

【医療費助成対象年齢】

20歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある方
※保護者の健康保険の被扶養者になっている方

【受給券発行対象年齢】

15歳に達した日以後の最初の4月1日から18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある方(高校生年齢の方)

※高校生年齢以降は償還払いのみの助成となりますのでご注意ください。

【助成方法】

① 現物給付(受給券による助成
※高校生年齢のみ)
医療機関などの窓口で保険証

などの加入医療保険情報がかかるものと併せて受給券を提示することにより助成が受けられます。

② 償還払い

医療機関などで医療費を一旦立て替え、後日、交付申請書などを提出することにより助成が受けられます。

【申請方法】

① 子育て支援係へ学生等医療費助成受給資格登録申請書などを提出します。

必要書類・子の加入医療保険情報がかかるもの、保護者と子のマイナンバーの分かるもの
※新高校生年齢の方へは3月上旬に申請書などを送付します。

※受給券の発行に関わらず、償還払いの対象となる場合も初回のみ登録申請書の提出は必要となります。

② 受給券発行対象年齢の方へは申請月の翌月1日から使用できる受給券を発行します。

子育て支援センター 講座

要予約 みんなで遊ぼう♪ 航空科学博物館！！

3月12日(水) 受付 午前10時15分～10時30分 開演 午前10時30分～11時45分 (25組) 参加費 無料

航空科学博物館と子育て支援センターのコラボイベントを開催します！

飛行機に興味があるお子さんもまだ小さくてわからないお子さんも

保護者の方と一緒に楽しめる企画をご用意♪

航空科学博物館を知って行きたくなるような楽しい時間をみんなで過ごしませんか。

※申し込み多数の場合はキャンセル待ちとなります。

要予約 ♪おやこ de ぽん♪

4月3日(木)・4日(金)

① 午前 9時～10時30分 ② 午前10時30分～正午
③ 午後 1時～3時

お子さんの手形や足形を使って製作をします。

4月のテーマ【春】

※予約状況によっては、希望時間に予約ができないことがあります。

【参加対象】
子育て支援センターを利用する親子

【開設時間】
(平日) 午前9時～午後4時 ※正午～午後1時はお休みします。

【開設場所】
子育て支援センター『はぐ～ん』(保健センター隣)

【問合せ】
子育て支援センター ☎ 77-3930

🎉🎂🎉 お誕生会 🎉🎂🎉

3月19日(水) 午前11時30分～正午

未就園のお子さんには、誕生月に誕生カードをお渡ししています。手形を取りますので事前にお越しいただくか、誕生会当日に早めにお越しください。

【一時保育のお知らせ】

4月以降、一時保育を利用する方へ登録申請書類を配布しています。
受付は3月3日から行います。ご利用の方は子育て支援センターまでお問合せください。



第18回企画展示

収穫へ

空港になる地域の
うつりゆく
暮らしの記憶



開催期間 4月27日(日)まで(予定)

開館時間 午前10時～午後5時

※入館は16時30分まで

入館料 無料

会場 成田空港空と大地の歴史館 企画展示室
(〒289-1608 千葉県山武郡芝山町岩山113-2)

問合せ 空と大地の歴史館 ☎ 78-2501

最新の情報はホームページをご確認ください。

<https://www.rekishidensho.jp>

※4月1日から使用できる受給券を希望される方は3月31日までに申請してください。

③ 受給券をお持ちでない方や県外の医療機関で受診した場合などは学生等医療費助成申請書により償還払いの申請をしてください。

必要書類・領収書(原本)

※医療費の明細が分かるもの、保護者の方の口座の分かるもの(通帳、キャッシュカードなど)

【その他】

加入医療保険の変更など登録内容に変更が生じた場合は、変更届を提出してください。

【月額上限制度について】

令和6年10月診療分より同一医療機関における同一月の受診は、入院11日、通院6回以降は自己負担額0円となります。

受給券を使用して受診した場合は、自動的に適用されますので申請は不要です。

受給券をお持ちでない方や県外の医療機関で受診した場合など受給券を使用しなかった場合は償還払いとなりますので、当該医療機関の1か月分の全ての領収書を持参し申請してください。
※入院と通院は別々にカウントします。